

第5回 丹波市生涯学習基本計画審議会（摘録）

開催日時	令和6年9月26日（木）午後7時00分 開会～午後9時00分 閉会
開催場所	丹波市立氷上住民センター 研修室
出席者	<p><b>【委員】</b>          岡田龍樹委員長、葛木伸一郎副委員長、立石実希副委員長、萬浪佳隆委員、橋本崇史委員、足立和宏委員、山内佳子委員、西垣義之委員、大槻芳裕委員、松井崇好委員、石塚和彦委員、上山未登利委員、下野広志委員</p> <p><b>【事務局】</b>          まちづくり部長 谷水仁、市民活動課長 山内邦彦、地域協働係長 前田大志、生涯学習係長 淵上充之、主幹 藤原真理、主査 足立大希、主事 細見有加、生涯学習推進員 大西伸弘</p> <p><b>【関係部署】</b>          教育部次長兼学校教育課長 山本浩史          社会教育文化財課長 小島崇史、副課長兼社会教育係長 足立恵一</p>
欠席者	藤原亨委員
傍聴者	0名
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員長あいさつ</li> <li>3. 会議の公開・非公開の決定について</li> <li>4. 報告事項</li> <li>5. 協議事項</li> <li>6. 各委員からの報告・共有事項</li> <li>7. 今後の開催日程</li> <li>8. 閉会</li> </ol>
資料	<p>～配布資料～</p> <p><b>【会議次第】</b>  <b>【資料①】</b> 丹波市生涯学習に関するアンケートクロス集計資料（年代別）  <b>【資料②】</b> 丹波市まなび・ときめきフェス開催要領  <b>【資料③】</b> 第4回審議会の協議まとめ  <b>【資料④】</b> 第2期丹波市生涯学習基本計画（サンプル9/26時点）</p> <p>～参考資料～</p> <p><b>【参考資料】</b> 基本理念（案）</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>1. 開会 会議録作成のため、会議の内容を録音する。 また、発言の際には、委員長から指名されたあとマイクを通して最初に氏名を 言っていただくようお願いいたします。</p> <p><b>【欠席者の報告】</b></p> <p>岡田委員長 挨拶</p>
委員長	2. 委員長あいさつ
委員長 委員 委員長	<p>3. 会議の公開・非公開の決定について 個人情報特定されることはないので、「公開」としてよろしいか。</p> <p>異議なし</p> <p>それでは、本会議については「公開」として進める 議事録作成の為に音声も録音する</p>
委員長 事務局 委員長 委員 委員長	<p>4. 報告事項 生涯学習に関するアンケート調査について事務局から報告をお願いします。</p> <p><b>【資料①】</b> 生涯学習に関するアンケート結果（年代別集計、その他・自由記載 欄）について報告</p> <p>このアンケートについては基本計画3章～現状～でまとめられることになる。</p> <p>数値が高いデータについては表のなかで色を付けていると思う。いくつかの問 いで表が正しく色が付いていないところがある。 また、問13「あなたは市主催の生涯学習に関する講座やイベントを知っていま すか。また、参加されたことがありますか」というところが結構大事だと思う。 10～20代は「知らない」が圧倒的に多い。30～40代「知っているが、参加したこ とはない」または「知らない」がほぼ全部の割合を占めている。 今後この計画を考えるうえで、これだけの年代の方が参加できていないような 現状のことを押さえておかないといけない。</p> <p>問9「あなたは学習に関する情報をどこから得ていますか」について、行政か らの情報の割合は低い。行政からの学習情報はあまり届いていないと見受けられ るところがある。工夫をしていく必要がある。</p>

<p>委員長</p>	<p>丹波市まなびときめきフェスの開催についての説明。</p> <p>【資料②】丹波市まなびときめきフェス開催について説明</p> <p>3. 協議事項 次期計画骨子についての協議について、事務局から説明。</p> <p>【資料③】第4回審議会協議まとめについて説明 【資料④】第2期丹波市生涯学習基本計画（サンプル9/26時点）</p>
<p>委員長</p>	<p>今回は第4章の内容について、議論していきたい。 第2章のところでも振り返り・検証となっており、まなび人・まなび力・まなび里についてどのようなことを行ってきたのかということの実績値の確認。第3章についてはアンケートの内容を踏まえた丹波市の現状の振り返りとなっている。 第3章までの内容でご意見、ご質問のある方はいるか。</p>
<p>委員</p> <p>委員長</p> <p>委員</p> <p>委員長</p> <p>委員</p>	<p>第1章計画策定にあたっての中でウェルビーイングという言葉が出る。アンケートでこの言葉が分からないという意見が出ていた中でウェルビーイングという言葉を出す方がいいのかどうか疑問に思う。言葉の説明の仕方を考えていく必要があると思う。</p> <p>どこで使われていて、どういう意味なのか。コラムのようなものがあったとしてもいいかもしれない。</p> <p>では、4章の内容について議論する。</p> <p>計画の具体的な中身についても意見がほしい。基本構想・基本理念について、前回はやりたいことがこのまちにある、わくわくしながら学びあう、人と人をつなげるという意見が出た。それを議長、副議長と事務局で少し議論してサンプルとして出している。</p> <p>基本構想 案① やりたいことがこのまちにある ワクワクしながら「ひと」が育つまち 案② やりたいことがこのまちにある 「ひと」がワクワクしながら学びあうまち丹波市 案③ やりたいことが、このまちにある ワクワクしながら学びあえる「ひと」がいるまち丹波市</p> <p>「育つ」という言葉をいれるか入れないか。「まち」「ひと」「丹波市」という言葉の関係など。それぞれの好みの領域になるかもしれない</p> <p>「育つ」について、前回までは「育てる」だったのでより強制的なニュアンスになっていたのを修正した</p> <p>「ひと」の表現にかぎかっこがついているのは意図か。案②には「ひと」という言葉が必要なのか。</p> <p>私も「ひと」の部分が気になっている。前の案ではひととまち両方にかっこが</p>

<p>委員</p> <p>委員</p>	<p>ついていて違和感がなかった。 今回はひとのみにフォーカスされて、わくわくするのが人なのは当然だと思い違和感があった。基本理念のだれもがをここにあてはめたらいいのではないか</p> <p>丹波市の基本理念を考えるうえで、わざわざ丹波市という言葉を入れる必要があるのか</p> <p>アンケートの内容を踏まえて、ひとをみんなに変えるのもいいと思う。</p>
<p>委員長</p> <p>委員</p> <p>委員長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局 (教育委員会)</p> <p>委員長</p>	<p>キャッチフレーズとして、基本理念だけが人の目にとまるような状況も考えられる。 キャッチーな言葉を使って丹波市という言葉を使わなくても印象に残るような効果を狙うのも一つであり、丹波市のキャッチフレーズだからこそ丹波市を前面に出すというのも一つであると思う。 また、ひらがなならば、みんながと表す方が柔らかくて優しい印象をあたえるかもしれない。 あとは、やはりどこかで思い切って決めないといけない。</p> <p>育てるという言葉に強制的な意味合いを感じられるなら育つという表現は悪くない。 目指す方向性にもリンクするところとして、前回から言われている地域教育ネットワークという文言について、地域のネットワークなのか教育のネットワークなのか分かりにくい、教育というよりかは、まなびのネットワークなのではないか。地域、家庭、学校がつながる学びのネットワークといった表現がいいのではないか。 しかし、学びのネットワークというよりベタ、地域教育ネットワークの方がとっかかりがある。</p> <p>目指す方向性のなかで子どもも大人もと具体的に示しているのに対し、基本理念の中で、もう少し具体性があった方がイメージしやすいのではないか。</p> <p>今回出た意見をもとにもう一度作り直して検討していく必要があると思う。 目指す方向性の中の、ウェルビーイングが向上します。という文章について、違和感がある。ウェルビーイングという言葉は少し使いにくいのではないか。</p> <p>それぞれの地域の家庭、学校がつながっていて地域の特性を生かしつつ、何かつながりを生み出していくという意味では地域教育ネットワークという言葉はキャッチーで言葉の意味を伝えられている言葉だと思う。 目指す方向性、大人や子どもがともに楽しくということ、ほかのところでは子どもが先に来ているので体裁を合わせるべき。</p> <p>誰もが住みたいと思える地域、という表現に違和感、住みたいというのは外から見た感想で、だれもが住みたい、暮らしたいというイメージかと思う。</p> <p>生涯学習計画ではなく、社会教育計画のような感じを受ける。目指す方向性の締めとして生涯学習の目指すところは地域コミュニティの基盤形成でいいのか。</p> <p>人口減少が課題となっている中で、組織として地域コミュニティの基盤形成を</p>

	<p>目指す方向性とするのは問題ないと思う。 丹波市の総合計画の中では学校教育と社会教育についての説明はあるのか</p>
事務局 (教育委員会)	総合計画の中では社会教育という言葉ではなく生涯学習が使われている。
委員長	丹波市に教育振興計画はあるか。
事務局 (教育委員会)	ある。その中で社会教育という言葉についてお伝えしている。
委員	丹波市の場合の生涯学習のとらえ方のポイントは自治基本条例だと思う。 ベースにあるのは協働と参画の指針で、市民と行政がまちづくりをしていく、 地域づくりの部分が丹波市の生涯学習には色濃く残っているので一般的な生涯 学習の認識より社会教育寄りのニュアンスが含まれてしまう。
委員長	コーディネーターの育成の所で行政社会教育の枠を超えた人材を求められると 思う。 人の学びを支えていく一つの資格として社会教育士を丹波市で増やしていきたい という意見が表れていると思う。
委員長	計画の推進について、具体的にどんなことをするかを書き込むのか。
事務局	基本計画の段階では施策まで書き込む。事業などについてはまた説明が必要で あると思う。
委員長	例えば、②学びの機会の更なる情報発信について、アンケート結果からほとん ど丹波市からは届いてない。 SNS から情報を得ている方が多いが、丹波市はどんな SNS を使用しているか。
事務局	フェイスブックがよく動いている。また、ラインを開設している。
委員長	そのツールをどの世代が多く使っているかを考えて審議していかないといけな い。 ワクワクして地域と共に仕事をする市職員の育成、まさにやっていただきたい
事務局	教育委員会からの意見も含め頂いた意見をもう一度詰めて、皆様に検討いた だく機会を作りたいと思う。
委員長	領域の取り合いや縦割りではなく全体で整合性の取れている議論をしていただ きたい。
委員	具体的に言葉や表現を説明する言葉を入れたり、もっと優しくわかりやすい文 章にしたりしてほしいと思う。 ひとを育てる、育つという表現は大切に残していくべきだと思う。
委員長	あらゆる人たち、生涯学習をやりたくない人、できない人まですくいあげる表

<p>委員</p> <p>委員長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員長</p>	<p>現をするべきだと思う。  教育には大きなお世話の部分がある、育てるなど言葉の表現には気を配る必要がある  第5章の①のなかの○の文章をやさしくわかりやすい文章にするという認識であっているか。</p> <p>大きな見出しになっている中の地域教育ネットワーク、コーディネーターなどに注釈をつけたらわかりやすいのではないかと前回から私だけでなく、ほかの人も言っている。  それがいまの案ではついていないので、注釈をつけるのは難しいのかなと思う。  先ほど委員長が言われたように具体的に言葉の説明をすると市民には伝わりやすいと思う。</p> <p>主体という言葉は組織もさすし、個人もさすので使いやすいが、それゆえ分かりやすさに欠けていて難しい、  今出た意見を事務局でまとめる。  まとめた一つの案をそろそろ我々も共有して微調整していく場面に入ってもいいと思う。</p> <p>主体、多様、など包含された表現は別の言い回しがあると思う。もっとわかりやすい表現にしたい。</p> <p>基本構想について、市の生涯学習のキャッチコピーのよう。  基本構想の言葉としては、説明力に欠ける。  生涯学習、基本構想の狙いを説明する文章、を付け加えるべき。  もちろん、コーディネーターについて記述することも大切だが、生涯学習の目的は市民性の向上であって、コーディネーターを育成することだけではない。  地域教育という言葉が何を指しているのかが分からない。</p> <p>コーディネーターという言葉がどれぐらい定着しているのか。知らない方には伝わりにくい、説明をするべき。  アンケートを見る限り、コーディネーター的人材を必要としている人がいる</p>
<p>事務局</p>	<p>6. 各委員からの報告・共有事項  丹波まなびときめきフェスの開催について  第3次丹波市教育振興基本計画パブリックコメント意見交換会について</p>
<p>事務局</p>	<p>7. 次回日程について  次回 10月21日(月)  次々回 11月12日(木)</p>

委員	1月のパブコメについて教育振興基本計画のように意見交換会をする予定はあるか
事務局	場を作ることを予定している
委員	まなびときめきフェスの目的の一つに市民の意見聴衆がある。これはどのようにとらえるべきか。
事務局	市民の意見聴衆だけではなく、対話の場作りの意味も含めている、社会教育活動をした市民の感想を生涯学習基本計画にも生かしていく。
事務局	8. 閉会 挨拶
委員長	第5回生涯学習基本計画審議会をこれにて終了させていただきます。 ありがとうございました。
	次回（第6回）審議会 令和6年10月21日（月） 午後7時～午後9時 氷上住民センター 大会議室